

# 第6号

定価一年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む



発行

## 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1  
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490  
発行責任者 石橋 英敏  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp



1週間ぶりに再開(安平町内の小学校)=9月13日のテレビ放送より

とくに震源地付近の厚真町、安平町、むかわ町では生活インフラが破壊され、復旧への道が困難を極めます。ボランティア活動が始動しましたが、「人員が足りていない」(現地ボランティア

### 胆振東部地震

# 広がる被害、急がれる救援

9月6日未明の胆振東部を震源とする最大震度7の地震は、土砂崩れや家屋倒壊などを引き起こし、死者41人、負傷者696人、避難者1188人、建物被害1978棟など(16日現在)甚大な被害をもたらしました。調査が続けられ、被害はなお広がるようです。

アセクター」と懸念されています。被災地住民からは「生活の見通しが立たない」と苦境を訴える声が上がっています。地震発生に伴い(離島外)全域停電に見舞われた北海道、学校も「機能不全」に陥りました。ほとんどの学校が臨時休校などの措置をとりながら子どもの安全確保に努めました。北海道高

#### 胆振東部地震被害にかかる緊急要求書(知事・教育長宛要求事項)

##### 1. 安全・安心な教育環境の確保について

- (1) 施設・設備の被害状況を早急に調査し、修理・修繕すること。市町村立学校の修理・修繕についても、道の財政支援を検討すること。
- (2) 被災した教育備品、教材などについて、調査の上、措置すること。
- (3) ブロック塀の倒壊防止などの安全防止を急ぐこと。
- (4) 災害時に避難所としての役割を果たす学校施設の防災機能の強化、耐震化の完全達成に向けた支援を図ること。

##### 2. 子どもの心のケア、健康保持、支援について

- (1) 被災した児童生徒に、授業料無償化の拡大、校納金の免除・代替、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部の給付、高校入学検定料の免除など、緊急の就学援助を行うこと。
- (2) 被災によって遠距離通学を余儀なくされている児童生徒に交通費を補助すること。
- (3) 保護者・子どもの要望をもとにスクールバスの本数を増発するよう市町村や関係各所に働きかけること。
- (4) 通学や就職、進学試験等への支障がでないよう、被災地の道路やJRの復旧を急ぐとともに、代替交通機関の運行や増便を関係各所に働きかけること。
- (5) 9月16日からの就職試験に向け、被災した高校生の就職希望者が不利益を被ることがないよう、北海道経済連合会や北海道商工会議所連合会等の経済団体に、特別な配慮をするよう働きかけること。
- (6) 要望のあった学校には、教職員や養護教諭を加配すること。
- (7) 災害を体験した子どもたちの心のケアのため、要望のあった学校にはスクールカウンセラーを配置すること。
- (8) 生活困難な子どもや家庭への支援を強化すること。ソーシャルワーカーを増員し、要望のあった自治体に配置すること。
- (9) 被災した進学希望者には、返済不要の奨学金を給付すること。また、無利子奨学金借入枠の拡大と返済期間の延長を行うこと。

##### 3. 教育課程・教育内容について

- (1) さまざまな困難を抱える被災校において、教職員が十分に子どもと向き合えるような時間が取れるよう配慮すること。
- (2) 各学校において編成された教育課程を尊重し、学校の教育活動を支えるよう尽力すること。
- (3) 臨時休校や災害により通学困難となった学校の実態や現場の裁量を最大限に尊重し、画一的な「授業時数確保」の押し付けを行わないこと。
- (4) 臨時休校の判断基準を再確認し、交通機関や道路の状況によって登校が難しいと思われる場合は、児童生徒の安全を最優先し、無理に通学させないよう各学校・教育委員会を指導すること。
- (5) 保護者の失業や死亡、家を失うなど様々な困難を抱え、悪条件の中での学習を余儀なくされている被災地の受験生について、十分な配慮を行うこと。

##### 4. 教職員の勤務条件整備、健康保持、生活支援について

- (1) 教職員の心のケアとメンタルヘルスの維持のため、最大限配慮すること。
- (2) 「特殊業務手当」など実績どおり支給すること。
- (3) 災害時、災害後の教職員の勤務と保障を明確にし、割り振り変更もきちんと行うこと。
- (4) 児童生徒の安否確認などで使用した携帯電話など自己負担分を保障すること。
- (5) 交通機関や道路の状況によって通勤が難しいと思われる場合は、教職員の安全を最優先し、無理に通勤させないよう各学校・教育委員会を指導すること。
- (6) ボランティア休暇を積極的に取るよう、校長や各市町村の教育委員会に働きかけること。
- (7) 被災した教職員に対して、教育活動に係る書籍文具類購入や住宅再建・確保、通勤用自家用車購入等の財政補助をするなど、生活支援を強化すること。

### 子どもと学校へ

#### 救援カンパのお願い

全北海道教職員組合と北海道高等学校教職員組合は救援カンパを10月末まで取り組みます。寄せられたカンパは、関係機関を通じて子どもや学校の救援に使用します。職場にカンパ袋をお届けします。先の西日本豪雨災害救援に引き続き取り組みとなりますが、皆様のご協力を心よりお願いいたします。



うれしいとき、かなしいとき  
にあなたを応援します。

### 総合共済

月々600円

- 結婚祝金に10,000円
- 出産祝金で5,000円
- 災害見舞金に10万円(全壊)など他にもいろいろ

さらに退職時には  
掛金が  
全額戻ります!

### 道内全市町村に「救助法」全教総合共済加入者全員に見舞金

今回の震災に対して国は、北海道全市町村に「災害救助法」の適用を決めました。これにより、道内の全教総合共済加入者全員に「救助法適用見舞金」(5000円)が給付されます。

加入者におかれましては、この後、担当事務局から申請手続きに必要なことがらについて、ご連絡させていただきます。手落ちがないよう万全を期したいと存じます。ご不明な場合は、遠慮なくお問い合わせください。

全教共済檜山担当事務局 江差町字陣屋町86-1 檜山教職員会館内 TEL0139-52-0858

# 2018檜山合同教育研究領域問題別集会から

## 江差小学校養護教諭 野口真弓さん報告要旨

# 養護教諭の視点から見た、子ども・学校・地域



8月25日開催の檜山合同教育研究領域問題別集会で、野口真弓さん(江差小)が行った実践報告の要旨を紹介します。

### ■きつかけ

水堀小・中に通っていた野口先生、養護教諭はいませんでした。ケガ人がいたときは、体育の先生が対応しました。そんなわけで当時、養護教諭という仕事があることを知らなかったそうです。

江差高校に進学した野口先生。古い校舎の廊下を、ソバージュの髪をふわっとなびかせながら、白衣を着て、ヒールのついたサンダルで颯々と歩くかっこいい養護の先生に出会い

ます。何度か、保健室に行って対応していただいたのですが、その対応もとてもよく、「私もかっこいい姿で歩いてみたい、こんな先生みたくになりたい」と思うように。

栃木県の大学に進学し養護教諭の資格をとります。そのまま本州で働こうかと思っていたのですが、親の願いで北海道に戻ることに。母校である水堀中の産休代替の養護教諭として仕事に就きます。

早速、ヒールのついたサンダルと白衣をやってみたら「機能的ではないね」と言われ、サンダルを履いて運動靴に、白衣も邪魔になるので結局、着なくなったとのこと。憧れのスタイルはうまく

いかなかったものの、その他はとても充実した日々、中学校の養護教諭になろうと思いい、採用試験を受験。採用は小学校で、そのまま勤め続けることになりました。

### ■仕事

仕事を始めて思ったことは、子どもとの会話が楽しいこと。

昔は今のようになかなか抱える子どもも少なかったのか、相談も、家で親が喧嘩してしまっそういときどうしたらいいですかとか、今のようないじめといったのとは違って、ちよつとした意地悪をされたといった内容が多かったとのこと。

初任校は相沼小学校。当時の思い出は、子どもたちのウニのトゲを一生懸命とったこと、耳垢を一生懸命とったこと。耳掃

除は気持ちがいいのか、次から次と子どもたちがやってきて、大人気。保健室を気軽に行ける病院のような感覚で捉えている親もけっこういたようで、「明日、学校でトゲ抜いてもらえ」といった感じだったそうです。

もちろん楽しいことばかりではなく、親の関わりが子どもに悪影響を与えている時に、なかなかその親に自分の思いがうまく伝わらずに悩んだりしたこと

「一人職種で大変でしょうと言われるけれど、同僚や保護者、地域のの人に恵まれ、助けを得ながらやっていくことができた。管理職にも恵まれ、愚痴を聞いてもらうこともあった。三人の息子の修学旅行に養護教諭として同行できたことも、息子たちの見えなかった部分が分かり、親としても有意義だった」と。

### ■伝言

周囲の先生方に聞いて解決することが出来ない環境になっているような気がする。今の職場でも、一言聞いてくれたらと思う場面がいくつもあつたそう。もう少し話し合える関係がほしいと言います。

子どもの表面しかみていない。子どもは伝わりやすい。先生に話せば裏もあること。そこをしっかりとみてほしい。子どもとたくさん話をしてほしい。子どもの話を先生方でたくさんしてほしい。視野を広げるために、より深く子どもをとらえることが出来るようになることを目指して、合研など学びの場を大切にしてほしい」と強調し、報告を結びました。(文責・内糸俊男)

# 地域学習の意義に確信



上ノ国中学校 石橋英敏さん

教育研究全国集会in長野に檜山から参加したレポーターの感想が還流されました。2人目の要旨を紹介します。

「学校づくりへの子どもの参加、父母教職員、地域の共同」分科会に参加。全体集会で千葉の30代の先生が、小学校の職場で自主的な職場教研を月一回行っていることを報告。気軽に参加でき、若い先生方が悩みや子どものことを本音で語り合うことのできる雰囲気づくりに努力する姿が印象的だった。あくまで自主参加、場も放課後の教室、時に校長先生も参加し、自由に語り合う。「雑談以上、研修未満」がモットー。本当に魅力的な報告だった。

私は、上ノ国中学校の総合的な学習の時間で行っている1年生の「勝山館遺跡学習」について発表した。自校では、長年、檜山各地で取り組んできたふるさと学習を通して、地域のことを深く学ぶ実践を積み重ねてきた。2年生で、「職場体験学習」、3年生で「町長を招いた講話会」を実施、未来の町づくりについて構想する学習を行っている。報告では、過疎化が進んでいる檜山の現状を紹介しながら、限界集落が増え、地域そのものが消滅してしまうかもしれない将来不

安にあつて、どのように地域づくりを進めていけばよいか問題提起した。会場からは、こういう取組自体が大事、これからは大切にしたいという声をいただいた。京都や兵庫の報告者からは、地域の素材を生かした学校全体の取組で、地域をまるごと掴む豊かな学びが報告された。檜山での実践も重なり、とても勉強になった。

檜山各地の地域学習やふるさと学習が今後も継承・発展していくには、教育課程の中にしっかりと位置づけ、人が変わっても着実に学習を進めていくことができる環境を整えていかなければならないと思う。

ついにながら、「無言館」を訪ねる機会も得た。若くして逝った画学生の人生にやるせない思いを馳せ、戦争への怒りがこみ上げた。

## 合同教育研究教科等集会 in せたな

- とき 2018年10月6日(土) 9:30 - 16:15
- ところ せたな町立瀬棚中学校
- 講演 中村直樹氏(北海道教育大学函館校) 児童福祉が専門。子どもの貧困や虐待について研究されています。



野口先生のお話へ耳を傾ける参加者

## 西日本豪雨災害救援カンパ

# 35,222円

これまでに寄せられたカンパを被災地に送付いたしました。

ご協力ありがとうございました。